

第52回京都市廃棄物減量等推進審議会

摘録

【日時】平成26年2月14日（金） 午後3時00分～午後5時00分

【場所】京都ガーデンパレス 2階 鞍馬

【出席委員】秋山委員，岩谷委員，宇津委員，才寺委員，佐野委員，白潟委員，新川委員
高田委員，高月会長，瀬川委員代理（西村委員の代理），原田委員，
藤田委員，森田委員，山内委員，山崎委員

【欠席委員】郡嶋委員，酒井委員，崎田委員，松崎委員，山川委員

I 開会

（高月会長あいさつ）

この審議会の審議内容も、少し付け加えていろんな議論をしなければならない状況になってきた。今回もまた、皆さんの忌憚のない御意見を賜りたいと思うので、よろしくお願いします。

（副市長あいさつ）

京都市はCOP3開催の都市であり、環境先進都市という顔を持っている。市民の皆様の環境意識の高さがその根底にあると思うが、我々行政としてやるべきことが二つある。市民の皆さんの環境意識をどのように引き出すか、そしてそれをいかに行動に移していただくかというのが一点。もう一つは、市民の方，事業者の方，行政が一緒になって、ごみを減らす制度をいかに構築していくかということである。京都市のごみ量はピーク時の82万トンから、現在は48万トンと約4割減らすことが出来ているが、これも市民の皆様の御協力と、本日お集まりの委員の皆様のご指導のおかげであると思っている。ごみ量をピーク時から半分にしていこうというのが我々の目標であるが、そのためには、更なる削減努力が必要であり、これまでから御議論いただいている、レジ袋やペットボトルなどの容器包装ごみの削減もさることながら、食品の食べ残しなども減らしていかなければならない。私も食品リサイクル法の見直しの委員をさせていただいているが、思った以上に食べ残しや手つかず食品が捨てられているのが実態である。こういったことも踏まえ、ごみの半減に向けて、皆さんの忌憚のない御意見，御議論を賜りたいと思う。このあと諮問をさせていただくが、皆様の御協力を得て、この審議会を進めていきたいと思うのでよろしくお願いします。

II 諮問

「今後のごみ減量施策の在り方について」として、次の2点について京都市から審議会に諮問。

（1）「ピーク時からのごみ半減」の実現に向けた新たな施策の在り方

（2）東部山間埋立処分地の延命策の在り方

諮問後，資料1（今後のごみ減量施策の在り方について）に基づき事務局から説明

（高月会長）

今日を迎えるまでに、容器包装に関する御議論は既にやっただいていますが、ごみ半減に向けた取組を加速していくため、容器包装だけでなく他にも色々な要素を加え、条例化を踏まえて検討していきたいというのが一つ目の諮問内容である。二つ目の東部山間埋立処分地の延命策については専門的な内容になるが、埋立処分地に入っている廃棄物のほとんどは焼却灰であり、それをいかに減量化するかということを技術的に検討してもらいたいというのが二つ目の諮問内容である。諮問の内容は御理解いただけたか。

（秋山委員）

住友重機械工業の技術力不足が原因で、契約解除になったとの説明があったが、全国では214施設が既に稼働しているようである。その技術は確立されたものであるにも関わらず、なぜ住友重機械工業は履行できなかったのか。

（事務局）

焼却灰溶融施設は住友重機械工業が一般競争入札で受託した。平成8年から国の施策において、ダイオキシン類削減対策も含めて、溶融技術を推進しており、平成25年7月時点では、全国で214の溶融施設が稼働している。一方で、受託した住友重機械工業は、2例ほど溶融施設の建設実績があり、技術的には問題ないということで受託してもらった。しかし、平成22年5月末に竣工を目指して進めてきたところ、試運転の過程で基準値を超えるダイオキシン類が排水から検出されるという、致命的なトラブルを発生させた。そのトラブルについては、学識経験者にご指導を頂戴しながら解決したが、次の試運転でもまた技術的な問題で運転できず、そういうことが何度か繰り返された。そのため、最終的には住友重機械工業自らが期限を切らせて、一から再度出直すよう命じ、試運転までこぎつけたが、最後の期限を迎える直前の試運転でまたもやトラブルを起こした。溶融処理技術そのものが問題であったのではなく、住友重機械工業が技術的に劣っていたということで、契約解除となったというのが経過である。

（秋山委員）

既に稼働しているところもあるということは、そこが採用している技術と今回住友重機械工業が採用した技術は違うものであったということか。

（事務局）

灰溶融にはいろいろな処理方式がある。電気で溶かす方式や、都市ガスで溶かす方式があり、さらにその中で構造の違いもある。住友重機械工業が設計した溶融炉は、ロータリーキルン式という、都市ガスで溶かす方式を採用している。いろいろな方式がある中で、住友重機械工業が採用した方法が達成できなかったということである。

（山内委員）

全国で稼働している214施設のうち、ロータリーキルン式はどこが採用しているのか。

（事務局）

ロータリーキルン式を採用しているのは、住友重機械工業の2箇所のみである。

（山内委員）

新しい技術を試そうということで、住友重機械工業に受託させたのか。

（事務局）

住友重機械工業の技術はかなり以前から確立されていた技術である。

（高月会長）

市としては思い切った措置をとられたと思う。東部山間埋立処分地は、京都市唯一の埋立処分地であり、それをより長く活用できるようにということで、この審議会に諮問されたわけであるが、今の審議会のメンバーで焼却灰溶融も含めた新たな処理方式の議論は難しいと思うので、新たに学識経験者に加わっていただき、事務局から説明のあった部会の中で議論したいと考えている。

（山内委員）

これまで、東部山間埋立処分地の埋立期間は、当初20年とされていたものが50年になり、さらには70年まで延ばすことができるということになったが、その経緯は整理されているのか。その計画を持っておられたら示していただきたい。また、今後延命のためにどのような方式を採用するのがよいと考えているのか。溶融ではなく違う方式を検討されているのか。

（新川委員）

それは京都市に求めるのではなく、部会で検討することではないのか。基本的に埋立処分地の延命策は、新たな施設を考えるか、ごみを減らすかの2つになると思う。住友重機械工業がどうこうというのは、今話すことではない。今はごみ半減の話をするべきである。

（高月会長）

どういう方法が埋立処分地の延命に望ましいかは、これから学識経験者を交えて部会で議論させていただきたいと思っている。ただ、今までの経緯から京都市が東部山間埋立処分地をどういう方向で運用していこうかという、大きな方針はご説明いただけると思う。細かい内容は部会で議論いただきたいと考える。

（事務局）

我々は東部山間埋立処分地を一日でも長く使いたいという思いである。そのためには、まずごみ減量が第一である。そういった中で、ごみ量が右肩上がりに増加していた当時、埋立処分地の延命化に最も効率的な技術として考えられていたのが、焼却灰溶融技術であり、それを導入することとなった。今では、市民の皆様に御協力いただき、ごみ量は平成12年をピークに減少に向かっている。また、今は新しい技術もできており、例えば、資

料1の4ページに記載しているが、焼却灰をリサイクルする技術も新たに開発されつつある。溶融処理技術そのものを否定しているわけではなく、いろんな技術を幅広く御検討いただき、埋立処分地を一日でも長く使えるような技術について、御検討いただきたいと考えている。

（高月会長）

京都市としては、埋立処分地を1日でも長く使いたいということであるが、今後部会を設けて専門的な議論をしていただき、そこでとりまとめるという方向でいきたいと考えている。部会の委員の選任については、どのようにするのがよろしいか。

（事務局）

部会の構成員の選任については「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則」第34条第2項において、「会長が指名する委員」又は「当該特別の事項については専門の知識を有する者のうちから市長が委嘱し、又は任命する者」となっている。ここで「会長が指名する委員」とは、審議会本会の委員から部会構成員を指名することを指している。

（高月会長）

それでは、先ほど御説明いただいた体制で構成員を決めていきたいと思う。延命策の部会の方は専門的内容なので、焼却灰に詳しい先生方を選任させていただき、また審議会の委員からも入っていただき議論していただくということにさせていただく。また、ごみ減量施策等専門部会の部会長は、現在の半減プランを作っていたときに部会長をしていただいた酒井委員にお願いしたいと考えている。延命策部会の部会長は、メンバーを選定してからどなたを部会長にするのか議論して決めていきたいと考えているので、事務局とも議論させていただくということで、御了承いただきたい。

Ⅲ 議事

容器包装の削減に関する新たな枠組みの構築に向けた中間とりまとめ（案）

（事務局）

資料2（容器包装の削減に関する新たな枠組みの構築に向けた中間とりまとめ（案））に基づき説明

（高月会長）

容器包装は商品の保護に必要なものであるが、それを可能な限り減らそうというもので、今までなかったガイドラインが出てきているが、いかがか。

（秋山委員）

前回も申ししたが、私どもの協会に加盟しているような比較的大きい規模の店舗を有する小売業者は、ガイドラインに示されている取組で関係するものはほとんど実施している。

また、報告義務についても、法に基づき実施しているためすぐに対応できる。ただし、中小企業には意見を聞いておかなければ、困るところもあると思う。今回は面積比で対象店舗のカバー率を出しているが、店舗の頭数でも見る必要があると思う。

（才寺委員）

量り売りは食品の安全面などからもなかなか難しいと思う。また、食べ切りサイズでの小分けの販売による生ごみの削減と、容器包装の削減は二律背反の関係にあり、難しいところである。ガイドラインでは小売業者・イベント主催者の視点と、市民・イベント参加者の視点で取組があげられているが、製造、梱包業者の視点からいうと、小売業者に容器の重量を削減したものを使用していただくような施策に踏み込んでいただけると、事業者もまた新たなビジネスチャンスとして取り組んでくれるかもしれない。

（白潟委員）

容器包装には中身の保護などの機能があり、消費者もその利便性を求めている。そのため、軽くて、割れにくく、容器として素晴らしい機能を有するペットボトルは数量的に減らない。ペットボトルの代わりに量り売りを利用しなければならなくなると、消費者はとても不便で面倒に感じると思うので、消費者の利便性を考えながら、これくらいなら努力してもいいと思われるものを提案し、合理的にわかりやすく伝えていけば、まだまだ分別・減量も進むと思う。

（森田委員）

容器包装は資源であるという意識を市民に持ってもらえれば、大きくごみの減量につながると思う。製造業者の包装材の減量化も努力していただきたいが、京都は観光都市であり、例えば土産屋の紙袋のような過剰包装を控え、今までは包装することがおもてなしとなっていた。しかし、包まないことを京都流のおもてなしとするようなスタイルができれば、もっとごみは減ると思う。資源ごみの表記から「ごみ」を取るべきではないかという声があがっている都市（香川県三豊市）がある。そうすることで、市民の資源ごみへの意識が大分変わると思う。

（高田委員）

資料1の3ページに小売業者の取組が示されているが、小売業者の中でもコンビニエンスストアはほとんどごみ減量の意識はないと思う。京都は学生、観光まちということで、コンビニエンスストアの存在は大きいと思うので、そこを京都スタイルということでレジ袋を出さないような取組をぜひやっていただきたいと思う。小売業者には重要な取組の義務を検討するというところで3点記載されているが、消費者としては、環境にやさしい物を買うことによるメリットがはっきりわからないと、そちらの方には手が出ない。例えば、袋売りとトレー売りのどちらを買うかとなると、トレーの方がおいしそうに見えるので、トレーの方を選ぶと思う。消費者の手が出ないものであれば、店側もそれを売ろうというのは大変であると思うので、小売業者の義務だけでなく、消費者の教育も連動してやるのが大切であると思う。

（山内委員）

京都は観光都市であり、色々なところにごみ箱があるが、その中には、例えば駅などであるが、分別の区分が日本語表記しかされておらず、海外から来た方には分からないものがある。せめて英語標記を付けるくらいの工夫はしていただきたい。

（森田委員）

言葉も大切であるが、マークも大切である。ニューヨークではマークがまち全体に浸透しており、言語が異なっているとしても、マークで判断・行動できるようになっている。これも検討材料の1つである。

（藤田委員）

昔はスーパーが少なく、小さなお店では量り売りをやっているところもあったが、今はスーパーばかりになっている。スーパーには何でもあり、袋を持って買い物に行かなくても、レジ袋に入れてもらえる。スーパーにレジ袋を出さないようお願いに行ったことがあるが、断られたところはたくさんあった。消費者はレジ袋がもらえることを前提で買い物に来ているのでできないとのことであった。私ども女性会では、ごみを減らす取組を地域で進めているが、ごみを減らすことの意識は、若い方と高齢の方との間でずれがある。

ごみの収集も決まった時間に来てくれればいいが、バラバラである。

どこのスーパーでも見た目の良いトレイで商品売っているが、それをどうにか無くせないかと思う。レジ袋は便利で貴重であるが、ごみとなるので、根本から考えなければならぬ。卸売や小売が考えて欲しいと思う。

（山崎委員）

地域のイベントでエコまちステーションの方に分別について教えてもらったことがあるが、分別の方法については、主婦よりも小学生の方がよく知っているということがあった。また、お土産は多くの袋で包装されており、これは非常に無駄であるといつも思う。私は豆腐を豆腐屋で買っているが、いつも容器に入れてから、ビニール袋に入れてもらっている。今後はタッパーを持っていかなければならないと感じている。これからいろんな場面でレジ袋の削減や容器包装の削減は呼びかけていきたいと思うが、今ひとつ、豆腐の例も含めて啓発を実施していきたいと思う。

（高月会長）

前回の審議会で新川委員から意見があったと思うが、これまで指標としている市受入量には、燃やすごみと資源ごみが含まれており、市民が分別をしてもごみ量は減らないという指標になっているようである。事務局からごみ量の指標について補足説明をお願いしたい。

（事務局）

別紙のごみ量の推移の資料に、ごみ減量に向けた取組目標ということで指標を書かせていただいている。ここの市受入量というのが、いわゆるピーク時の82万トンと39万ト

ンまで削減しようと掲げている指標である。この市受入量の中には、一部資源ごみも含まれている。これに対して、市処理処分量というのは、資源ごみを除いた、クリーンセンターで焼却している（埋立処分地に直接埋め立てているごみも含む。）ものだけを抜き出したものとなっている。半減プラン上は2つの指標があるが、資源ごみと言っても減らせる部分は少しでも発生抑制によって減らさなければならないという考え方もあるので、そういう意味で資源ごみも含めた市受入量というものを大きい指標としてこれまで説明させていただいている。しかし、新川委員の御指摘のとおり、分別しても減らないというのがこの指標の課題であり、市処理処分量も今後は意識していく必要があると考えている。そこを市民の皆様はどうお伝えしていくのかということも含めて、今後は審議会で説明させていただきながら、議論していただければと思っている。

（高月会長）

今後は市民が努力して資源化にまわした分も分かるように、両方を併記するなど、分かりやすく整理していくのでよろしくお願いします。

（事務局）

容器包装について多く御意見をいただいたが、何点か御説明をさせていただく。

秋山委員からは、小売店の店舗面積だけでなく、頭数も意識するべきであるという意見をいただいたが、いまのところ頭数というのはおさえられていないので、そこも意識して考えていきたい。

オ寺委員からは、製造事業者と梱包事業者の工夫を引き出すような取組はないかというところで御意見があったが、例えば京都の企業であるイシダでは、白色トレーの代わりに袋で肉を包むという包装機器を造っており、それを推奨するというのも1つのアイディアかと思う。ただし、広く製造・梱包事業者に対して、京都市に入ってくる分だけ商品の包装の仕方を簡易包装に変えてもらおうというのは難しいと思うので、うまくそこをすみ分けて考えていきたい。

白潟委員からは、容器包装は便利なので全て無くすのは難しいという意見があったが、そのとおりであると思う。今回のとりまとめの内容では、全ての商品に対して容器包装を少なくした方法で販売しなければならないということではなく、一部では簡易包装で販売をしているが、その横にはトレー売りもやっているというようなことが出来ればと考えている。また、高田委員からはそれを消費者にPRするのは店舗によっては難しいという御意見があったが、それらを併売していく中で、表示などを使って、容器包装の少ない商品は環境にやさしいことや、ごみ袋の量も減るかもしれないということをPRしてもらえる店が増えたらいいと思う。そこが今回一番重要なことではないかと考えており、そのあたりの仕組みをつくっていききたいと思っている。

森田委員からは、資源ごみの表記の「ごみ」をとるのはどうかという御意見があったが、資源のリサイクル・分別も重要であるが、そもそももらわない発生抑制も重要であり、ペットボトルも出来るだけ減らさなければならないので、資源という意識も大切ではあるが、ごみという視点も重要であると考えている。

山内委員からは、ごみ箱の表示の話があったが、市で設置している街頭ごみ箱は全部英

語等も併記をさせてもらっていて、ピクトグラムも２３年度から貼らせていただいている。ただし、駅などの民間施設ではできていないところもあるので、そこは今後の課題である。

（原田委員）

京都は学生が多く、転入出も多いと思うが、新しく転入された方に対してもう少し啓発が必要ではないか。

（事務局）

引越して来られて住民登録をされた方には、エコまちステーションでごみの出し方のハンドブックをお渡しさせていただいている。ただ、学生など中には住民登録をされていない方もおられるので、そういうところは地域ごとに啓発していくことが必要である。

Ⅳ 閉会

（事務局閉会あいさつ）

本日は熱心に、積極的に御意見賜り、お礼を申し上げます。今日の時点で事務局の立場でお答えできること、考えていることは、先ほど事務局の方からご説明させていただいた。東部山間埋立処分地の延命策についても御意見、御指摘いただいたが、慎重にこれから進めていきたいと思っている。容器包装の関係では、最終的に新たなビジネスチャンスにつなげていくという考え方で、新たな施策を考えられないかという大変貴重な御意見をいただいた。更に、やはり過剰包装を何とかしなければならないという御指摘も多々いただいたが、これについては日本には包装文化というものがある中での検討となり、難しい点をはらんでいると思うが、何か考えなければならないと感じたところである。また、ごみ箱のマークや言語についても、今後どういう形で見せるのがよいか、方策を考えていかなければならないと思う。さらには、ごみの収集時間がバラバラであるという御意見もいただいたが、可能な限りきちんと回れるよう、現場の職員にもしっかりと伝えていきたい。

次回の審議会は３月下旬を予定しているが、この時点では、本日いただいた御意見を踏まえて、中間とりまとめを報告させていただければと考えている。いずれにしても、次回の第５３回審議会から、まさに本格的な御審議をお願いしなければならないので、次回以降もこれまで同様、御協力賜りますようお願い申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。